

第97回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2020年6月16日（火曜日）

午前10時

開催
場所

愛知県刈谷市八軒町2丁目36番地

当社共同館ホール

決議
事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件



郵送またはインターネット等による議決権行使期限

2020年6月15日（月曜日）午後5時30分まで

※詳細は4ページをご参照ください

本総会における新型コロナウイルス感染防止対応につきましては、別紙「当社第97回定時株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応について」をご確認ください。また、今後新たな措置を講じる場合には、当社ホームページ（<https://www.aisin.co.jp/>）に掲載いたしますのでご確認ください。

目次

招集ご通知	3
議決権行使のご案内	4
株主総会参考書類	7
(添付書類)	
事業報告	19
連結計算書類	42
計算書類	44
監査報告書	46
ご参考	
株式事務のご案内	54



The next frontier in mobility.

好きなことを追求し、
新たな価値をつくりだしていく。
めざすのは、
ゼロエミッションの実現。
自動車事故のない社会。
クルマをもっと、
人に寄り添う存在に進化させる。
イノベーションで、世界を変えていく。
The next frontier in mobility.



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、第97回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社は創業以来、「品質至上」を経営理念の基本に据え、お客様第一主義を貫き、お客様に喜ばれる安全・安心、そして魅力あるものづくりに取り組んでまいりました。これからもこの理念のもと、「真の競争力を身につけ、新たな価値を提案できる元気な会社」をめざしてまいります。

今後とも皆様の変わらぬご支援をよろしくお願い申し上げます。



取締役会長
豊田 幹司郎

取締役社長
伊勢 清貴

経営理念 「品質至上」を基本に

1 新しい価値の創造

未来に目を向けた研究と開発に努め、
お客様に喜んでいただける
新しい価値の提供を通して、
豊かな社会づくりに貢献する

2 国際協調と競争の中での着実な成長

世界各国、各地域に根付いた
企業活動を通して、
世界市場で着実な成長と発展をめざす

3 社会・自然との共生

社会・自然との調和を大切にし、
良き企業市民としての信頼に応える

4 個人の創造性・自発性の尊重

個人の創造性・自発性を尊重し、
活力にあふれ、
常に進歩をめざす企業風土をつくる

株主各位

証券コード：7259
2020年5月27日

愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
アイシン精機株式会社
取締役社長 伊勢 清貴

第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙の郵送、またはインターネット等によって議決権を行使することができます。お手数ながら後記「株主総会参考書類」（7ページから18ページ）をご検討くださいますと、2020年6月15日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

開催日時 2020年6月16日（火曜日）午前10時

開催場所 愛知県刈谷市八軒町2丁目36番地

当社共同館ホール ※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目的事項 **報告事項** 第97期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

議決権行使のご案内 4ページに記載の「議決権行使のご案内」をご参照ください。

以 上

議決権行使のご案内

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されています。
事前に書面（郵送）またはインターネットにより議決権をご行使
いただくことも含め、ご検討くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただける方



会場受付に ご提出

当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。

議決権行使書用紙をご持参ください。



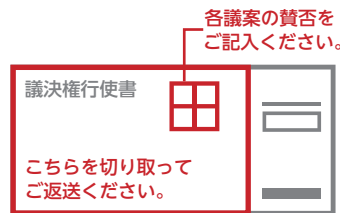
代理人をご出席される場合は、議決権行使書用紙に加えて代理権を証明する書面が必要となります。なお、代理人は、当社の議決権を有する株主様1名に限らせていただきます。

株主総会にご出席いただけない方



郵送による ご提出

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。



行使期限

2020年6月15日（月曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで ご入力

当社指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

詳細は次ページをご参照ください。

行使期限

2020年6月15日（月曜日）
午後5時30分入力分まで

複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱いについて

議決権行使書の郵送とインターネット等の双方より
重複して議決権を行使された場合



インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネット等によって議決権を複数回行使された場合



最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネット による開示について

▶ 本招集ご通知の添付書類に記載されている事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査役会および会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。法令および当社定款第18条の規定に基づき記載していない、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、当社ホームページに掲載しております。

▶ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページに掲載させていただきます。

▶ 本年より、本株主総会の決議結果につきましては、書面による「定時株主総会決議ご通知」のご送付に代えて、当社ホームページに掲載させていただきます。

当社ホームページ

<https://www.aisin.co.jp/>



インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

インターネットによる議決権行使期限

2020年6月15日(月曜日)
午後5時30分入力分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 お手元の議決権行使書の右下に記載のQRコードを読み取ってください。

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX個

基単日現在のご所有株式数 XX株
議決権の数 XX個

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
見本
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX
仮パスワード XXXXX
〇〇〇〇〇〇〇

QRコードを用いたログインは
1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを
用いずに議決権を行使する場合は、右の
「ログインID・仮パスワードを入力する
方法」をご確認ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力願います。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時~午後9時)

注意事項

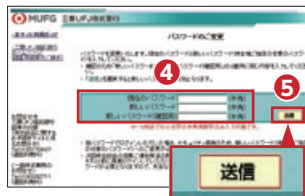
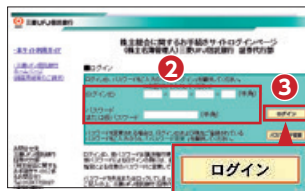
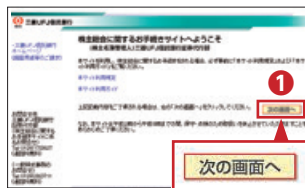
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- アクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担とさせていただきます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法



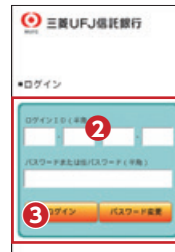
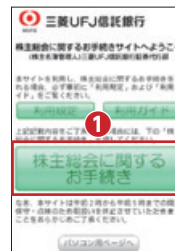
パソコンの場合

- 1 「次の画面へ」をクリック
- 2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力
- 3 「ログイン」をクリック
- 4 新しいパスワードを「新しいパスワード入力欄」と「新しいパスワード（確認用）入力欄」の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。
- 5 「送信」をクリック
- 6 確認画面が出たら、「確認」をクリック



スマートフォンの場合

- 1 「株主総会に関する手続き」をクリック
- 2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力
- 3 「ログイン」をクリック



以降は画面の案内に従って賛否をご入力願います。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

提案の理由

当社は100年に一度と言われる自動車産業の大変革の時代を生き抜くため、子会社であるアイシン・エイ・ダブリュ株式会社と経営統合し、更なる競争力の強化をめざしてまいります。両社心を一にし、グループの中核企業としてアイシングループを牽引する新たな旗印を掲げるべく、両社共通する「アイシン」の名称へ現行定款第1条（商号）を変更するとともに、当社グループの事業の現状により即した目的事項とするため、現行定款第2条（事業の目的）の全22項目を、16項目に整理・統合するものであります。

また、当社は、経営のスピードアップを目的として執行役員制度を導入しておりますが、今般、執行役員異動時においても最適かつ機動的な経営体制の構築・変更を可能にするため、現行定款第24条第1項を変更し、当社取締役からのみならず、当社執行役員からも、社長を選定することができるものとし、また、役員体制における意思決定と業務執行の役割の明確化のため、取締役副社長の役職を廃止するものであります。さらに、これに関連して、現行定款第14条を変更し、株主総会の議長についての定めを変更するものであります。また、上記変更に伴い、変更案第26条のとおり執行役員の選任方法および役割を明確にするための規定を新設し、現行定款第27条以下の繰下げ等、所要の変更を行うものであります。

なお、定款第1条（商号）および第2条（事業の目的）の変更につきましては、当社とアイシン・エイ・ダブリュ株式会社との合併効力発生を条件として2021年4月1日に効力が生じる旨の附則を設け、かつ、その効力発生をもって本附則を定款より削除するものといたします。

変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>第1条（商号） 当社は、<u>アイシン精機株式会社</u>と称する。 英文では、<u>AISIN SEIKI CO.,LTD.</u>と表示する。</p> <p>第2条（事業の目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>第1条（商号） 当社は、<u>株式会社アイシン</u>と称する。 英文では、<u>AISIN CORPORATION</u>と表示する。</p> <p>第2条（事業の目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p>

現行定款	変更案
<p>1. <u>自動車部品およびその他の輸送用機械器具ならびに原動機・電池の製造・販売</u></p> <p>(新設)</p> <p>2. <u>ダイカスト製品およびその他の非鉄金属製品の製造・販売、鋳鍛造品の製造・販売ならびに金属類・合成樹脂等の表面処理・塗装・熱処理の受託加工</u></p> <p>3. <u>ミシン、刺繍機およびその他の一般機械器具・精密機械器具ならびに医療用具の製造・販売</u></p> <p>4. <u>温水洗浄便座およびその他の電気機械器具の製造・販売</u></p> <p>5. <u>ベッド、寝装品およびその他の家具装備品の製造・販売ならびにインテリアコーディネート業務</u></p> <p>6. <u>建築用材料および住宅関連機器の製造・販売ならびに建築・緑化・土木・電気・機械器具設置・リフォーム等各種工事およびそれらの付帯工事に関する企画・設計・施工・監理・請負</u></p> <p>7. <u>空調・冷凍・冷蔵用機器、真空ポンプ、発電機その他のエネルギー変換機器ならびに電気・ガスの製造・販売</u></p> <p>8. <u>工作機械、計測機器、ロボット装置、搬送装置、燃焼機器、溶解炉、放電装置、プレス等金属加工機および鋳物型、非鉄金属型、ダイカスト型、合成樹脂型、プレス型、治工具、刃具の製造・販売・修理・改造</u></p> <p>9. <u>情報処理・情報通信・情報提供に関する機器・システム・サービスおよびソフトウェアの開発・製造・販売</u></p> <p>10. <u>塗料・接着剤その他合成樹脂材料およびアルコール類・ケトン類・エーテル類・エステル類・炭化水素その他有機化合物の製造・販売ならびに揮発油・灯油・潤滑油その他石油製品の販売</u></p>	<p>1. <u>自動車部品およびその他の輸送用機器の開発・製造・販売</u></p> <p>2. <u>モビリティサービスおよび関連する製品の開発・製造・販売</u></p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>3. <u>情報処理・情報通信・情報提供に関する機器・システム・サービスおよびソフトウェアの開発・製造・販売</u></p> <p>(削除)</p> <p>4. <u>エネルギー関連機器の開発・製造・販売・サービスおよび各種エネルギーの供給</u></p> <p>5. <u>家庭用機器・医療用機器の開発・製造・販売</u></p> <p>6. <u>産業用機械装置および器具の開発・製造・販売</u></p> <p>7. <u>建築用材料・住宅関連機器の開発・製造・販売および建設工事の設計・管理・請負</u></p> <p>(削除)</p>

株主総会参考書類

現行定款	変更案
11. <u>介護ベッド・車椅子等の介護用機器の製造・販売、要介護老人・病人および身体障害者に対する入浴・食事その他の日常生活に対する介護サービスに関する業務ならびにそれらに関する情報提供</u>	(削除)
12. <u>各種遺伝子の鑑定・評価の試験薬、試験用機器の製造・販売および遺伝子鑑定・評価の受託</u>	(削除)
13. <u>遺跡の調査・発掘、出土品の記録・保存・復元およびそれらに関する調査・計測・記録機器・システムの製造・販売</u>	(削除)
14. <u>音響機器および遊技機器の製造・販売</u>	8. <u>音響機器の開発・製造・販売</u>
15. <u>人文社会科学、自然科学とそれらに基づく総合技術の研究・試験・調査、研究者および技術者の養成・訓練ならびにそれらに関する受委託</u>	(削除)
16. <u>不動産の管理・売買・賃貸、機械器具等の総合リース業、金融業、損害保険代理店業ならびに生命保険募集に関する業務</u> (新設) (新設)	9. <u>不動産業、総合リース業、金融業、損害保険代理店業および生命保険募集業</u> 10. <u>光学機器の開発・製造・販売</u> 11. <u>農産物等の生産・加工・販売</u>
17. <u>警備業、産業廃棄物・一般廃棄物のリサイクル、産業廃棄物処理業、家庭における清掃請負・食事提供等のホームヘルパー業務、職業安定法に基づく有料職業紹介事業ならびに労働者派遣事業法に基づく労働者派遣事業</u>	12. <u>警備業、産業廃棄物・一般廃棄物処理業、介護サービス業、有料職業紹介事業、労働者派遣事業および障がい者雇用支援事業</u>
18. <u>道路運送法による自動車運送業、自動車運送取扱事業、自動車の運行およびその管理に関する請負業務、荷役業、倉庫業ならびに旅行業</u>	13. <u>運送業、荷役業、倉庫業および旅行業</u>
19. <u>スポーツ・社員教育・宿泊・飲食・売店・薬局・託児等の施設の運営・管理</u>	14. <u>スポーツ興行および社員教育・飲食・売店・薬局・託児等の施設管理業</u>
20. <u>前各号に関連する機器、付属品、部品、ソフトウェアおよび用品類の製造・売買・賃貸・保守・修理・点検</u>	(削除)

現行定款	変更案
<p>21. <u>前各号に関するエンジニアリング、コンサルティング、発明研究およびその利用</u></p> <p>22. <u>前各号に付帯関連する一切の事業およびその輸出入</u></p> <p>第3～4条 (条文省略)</p>	<p>15. <u>前各号に関するエンジニアリング、コンサルティング、調査、発明研究およびその利用</u></p> <p>16. <u>前各号に付帯関連する一切の事業</u></p> <p>第3～4条 (現行どおり)</p>
<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第13条 (条文省略)</p> <p>第14条 (議長)</p> <p>株主総会の議長は、取締役社長がこれにあたる。</p> <p>2 取締役社長に差し支えあるときは、あらかじめ取締役会で定められた順位により、他の取締役がこれにあたる。</p> <p>第15～18条 (条文省略)</p>	<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第13条 (現行どおり)</p> <p>第14条 (議長)</p> <p>株主総会の議長は、社長がこれにあたる。</p> <p>2 社長に差し支えあるときは、あらかじめ取締役会で定められた順位により、他の取締役がこれにあたる。</p> <p>第15～18条 (現行どおり)</p>
<p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>第19～23条 (条文省略)</p> <p>第24条 (代表取締役)</p> <p>当社は、取締役会の決議によって、<u>取締役会長、取締役副会長、取締役社長および取締役副社長を選定することができる。</u></p> <p>2 前項の取締役のなかから、取締役会の決議によって、当社を代表する取締役を選定する。</p> <p>第25条 (条文省略) (新設)</p> <p>第26～42条 (条文省略)</p>	<p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>第19～23条 (現行どおり)</p> <p>第24条 (代表取締役)</p> <p>当社は、取締役会の決議によって、<u>取締役のなかから、会長および副会長を選定し、取締役または第26条に定める執行役員の中から、社長を選定することができる。</u></p> <p>2 当社は、取締役会の決議によって、<u>取締役のなかから、当社を代表する取締役を選定する。</u></p> <p>第25条 (現行どおり)</p> <p>第26条 (執行役員)</p> <p>当社は、取締役会の決議によって、<u>執行役員を選任し、業務を分担して執行させることができる。</u></p> <p>第27～43条 (現行どおり)</p>
<p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p>附則</p> <p><u>第1条(商号)および第2条(事業の目的)の変更は、当社とアイシン・エイ・ダブリュ株式会社との吸収合併の効力が発生することを条件として、2021年4月1日(当該吸収合併の効力発生日が2021年4月1日より後に到来する場合は、当該吸収合併の効力発生日)に効力を生じるものとする。なお、本附則は、第1条および第2条の効力発生をもって削除する。</u></p>

第2号議案 取締役9名選任の件

今回の株主総会終結のときをもって、現任取締役9名全員が任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当	候補者属性
1	とよだ かんしろう 豊田 幹司郎	取締役会長	-	再任
2	いせ きよたか 伊勢 清貴	取締役社長	イノベーションセンター・技術開発本部管掌	再任
3	みつや まこと 三矢 誠	取締役副社長	社長補佐、グループ経営本部・グループ経営管理本部・欧州管掌	再任
4	みずしま としゆき 水島 寿之	取締役副社長	社長補佐、コーポレート基盤本部・生産管理本部・生産技術本部・北中南米管掌	再任
5	おざき かずひさ 尾崎 和久	取締役	-	再任
6	おおたけ てつや 大竹 哲也	取締役	-	再任
7	こばやし としお 小林 敏雄	社外取締役	-	再任 社外 独立
8	はらぐち つねかず 原 恒和	社外取締役	-	再任 社外 独立
9	はまだ みちよ 濱田 道代	社外取締役	-	再任 社外 独立 女性

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所等の定めに基づく独立役員 女性 女性取締役候補者

候補者
番号

1



とよだ かんしろう
豊田幹司郎

再任

略歴

1965年 4月 新川工業株式会社入社	1988年 6月 当社取締役副社長
1979年 6月 当社取締役	1995年 6月 当社取締役社長
1983年 6月 当社常務取締役	2005年 6月 当社取締役会長就任
1985年 6月 当社専務取締役	現在に至る

地位 担当

取締役会長 —

取締役候補者とした理由

当社において、取締役社長、取締役会長（現職）を務めるなど、長年にわたり当社および国内外グループ会社の経営に携わっております。その経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社グループ全体の監督を適切に行っていただきたく、取締役候補者としております。

生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況
1941年 8月 14日生（満78歳）	なし	株式会社エクセディ社外監査役
所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
1,005,746株	41年（本総会終結時）	14回／15回（93.3%）

候補者
番号

2



い せ きよたか
伊勢 清貴

再任

略歴

1980年 4月 トヨタ自動車工業株式会社入社	2018年 1月 当社副社長執行役員
2007年 6月 トヨタ自動車株式会社常務役員	2018年 6月 当社取締役社長就任
2013年 4月 同社専務役員	現在に至る
2013年 6月 同社取締役	2020年 4月 当社社長執行役員就任
2013年 6月 株式会社東海理化電機製作所社外監査役	現在に至る

地位 担当

取締役社長 イノベーションセンター・技術開発本部管掌

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社において、専務役員として先進技術開発カンパニープレジデント、チーフセーフティテクノロジーオフィサーを歴任され、当社においては2018年より取締役社長（現職）として経営に携わっております。その経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況
1955年 3月 2日生（満65歳）	なし	なし
所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
14,331株	2年（本総会終結時）	15回／15回（100.0%）

候補者
番号

3



みつや
三矢

まこと
誠

再任

略歴

1981年 4月 当社入社
2005年 6月 当社常務役員
2009年 6月 当社専務取締役
2012年 6月 当社取締役・専務役員
2013年 6月 当社取締役副社長就任
現在に至る
2020年 4月 当社副社長執行役員就任
現在に至る

地位 担当

取締役副社長 社長補佐、グループ経営本部・グループ経営管理本部・欧州管掌

取締役候補者とした理由

当社において、海外法人も含めた経営管理部門で豊富な経験を有し、2009年より取締役として、2013年より取締役副社長（現職）として経営に携わっております。その経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況
1958年12月13日生（満61歳）	なし	株式会社エクセディ社外取締役
所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
46,222株	11年（本総会終結時）	15回/15回（100.0%）

候補者
番号

4



みずしま
水島

としゆき
寿之

再任

略歴

1981年 4月 当社入社
2005年 6月 当社常務役員
2009年 6月 当社専務取締役
2012年 6月 当社専務役員
2014年 6月 当社取締役副社長
2015年 4月 当社取締役
トヨタ自動車株式会社専務役員
2018年 1月 当社副社長執行役員
2018年 6月 当社取締役副社長就任
現在に至る
2020年 4月 当社副社長執行役員就任
現在に至る

地位 担当

取締役副社長 社長補佐、コーポレート基盤本部・生産管理本部・生産技術本部・北中南米管掌

取締役候補者とした理由

当社において、常務役員、専務役員、取締役を経て、2014年に取締役副社長として経営に携わった後、2015年よりトヨタ自動車株式会社専務役員として同社のパワートレーンカンパニーのプレジデント等を務め、2018年より当社の取締役副社長（現職）として経営に携わっております。その経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況
1959年 2月13日生（満61歳）	なし	なし
所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
19,148株	2年（本総会終結時）	15回/15回（100.0%）

候補者
番号

5

おざき かずひさ
尾崎 和久

再任

略歴

1980年 4月 アイシン・ワナー株式会社入社 2015年 4月 当社専務役員
 2005年 6月 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社取締役 2015年 6月 当社取締役就任
 2009年 6月 同社常務取締役 現在に至る
 2011年 6月 同社専務取締役 2017年 6月 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社取締役社長就任
 2013年 6月 同社取締役・専務執行役員 現在に至る
 2015年 4月 同社顧問

地位 担当

取締役 —

取締役候補者とした理由

当社子会社であるアイシン・エイ・ダブリュ株式会社において取締役社長として経営に携わっており、当社グループ中核事業であるオートマチック・トランスミッションに関する技術開発部門で豊富な経験を有しております。また、当社においては、2015年より取締役に就任し、現在はパワートレインカンパニープレジデントを務めております。その豊富な経験と見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況
1957年12月16日生 (満62歳)	なし	アイシン・エイ・ダブリュ株式会社取締役社長
所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
17,251株	5年 (本総会最終時)	14回/15回 (93.3%)

候補者
番号

6

おおたけ てつや
大竹 哲也

再任

略歴

1983年 4月 トヨタ自動車株式会社入社 2018年 1月 株式会社アドヴィックス取締役社長就任
 2013年 4月 同社常務役員 現在に至る
 2017年 4月 同社専務役員 2019年 6月 当社取締役就任
 現在に至る

地位 担当

取締役 —

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社において、経営管理部門を中心に豊富な経験を有し、2018年1月より当社子会社である株式会社アドヴィックスにおいて取締役社長として経営に携わっております。また、当社においては、2019年より取締役に就任しております。その豊富な経験と見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況
1960年9月16日生 (満59歳)	なし	株式会社アドヴィックス取締役社長
所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
3,751株	1年 (本総会最終時)	12回/12回 (100.0%)

候補者
番号

7



こばやし としお
小林 敏雄

再任 社外 独立

略歴

1986年 2月	東京大学生産技術研究所教授	2012年 4月	一般財団法人日本自動車研究所 代表理事 研究所長
1996年 7月	東京大学国際・産学共同研究 センター教授	2013年10月	同研究所顧問就任 現在に至る
2000年 7月	日本学術会議会員	2014年 6月	当社取締役就任 現在に至る
2000年 7月	東京大学生産技術研究所教授		
2003年 5月	財団法人日本自動車研究所 副理事長・所長		
2003年 6月	東京大学名誉教授		

地位 担当

社外取締役 —

社外取締役候補者とした理由

東京大学生産技術研究所教授、一般財団法人日本自動車研究所代表理事 研究所長等を歴任され、機械工学・計算工学を中心とした高い専門知識とその経歴を通じて培われた幅広い経験等を、当社の経営にいかしていただきたく、社外取締役候補者としております。

生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況
1941年7月15日生 (満78歳)	なし	一般財団法人日本自動車研究所顧問
所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
5,100株	6年 (本総会最終時)	15回/15回 (100.0%)

候補者
番号

8



はらぐち つねかず
原 恒和

再任 社外 独立

略歴

1970年 4月	大蔵省入省	2013年 4月	イオンフィナンシャルサービス株式会社代表取締役会長
1995年 5月	名古屋国税局長	2014年 3月	同社代表取締役会長兼社長
1996年 7月	近畿財務局長	2014年 4月	株式会社イオン銀行取締役
2001年 1月	財務省理財局長	2014年 5月	イオン・リートマネジメント株式会社取締役
2001年 7月	金融庁総務企画局長	2014年 6月	当社取締役就任 現在に至る
2002年 7月	国民生活金融公庫副総裁	2014年 6月	イオンフィナンシャルサービス株式会社取締役 同社顧問
2007年10月	株式会社イオン銀行代表取締役会長	2017年 6月	
2010年 3月	同行取締役会長	2018年 3月	株式会社Wealth Brothers特別顧問就任 現在に至る
2010年 3月	イオン株式会社総合金融事業共同最高経営責任者	2018年 6月	株式会社イオン銀行顧問就任 現在に至る
2012年11月	イオンクレジットサービス株式会社取締役		
2013年 3月	イオン株式会社執行役		

地位 担当

社外取締役 —

社外取締役候補者とした理由

財務省理財局長、金融庁総務企画局長等を歴任され、その経歴を通じて培われた専門的な知識・経験に加え、イオンフィナンシャルサービス株式会社等における経営者としての経験と見識を当社の経営にいかしていただきたく、社外取締役候補者としております。

生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況
1947年5月7日生 (満73歳)	なし	株式会社イオン銀行顧問
所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
5,100株	6年 (本総会最終時)	15回/15回 (100.0%)

候補者
番号

9



は ま だ み ち よ
濱田 道代

再任 **社外** **独立**

女性

略歴

1974年 4月	名古屋大学法学部助教授	2014年 6月	東邦瓦斯株式会社社外監査役就任 現在に至る
1985年 4月	同大学教授	2014年 6月	首都高速道路株式会社社外監査役就任 現在に至る
1999年 4月	同大学大学院研究科教授	2015年 6月	株式会社サンゲツ社外取締役就任 現在に至る
2004年 6月	当社監査役	2016年 6月	当社取締役就任 現在に至る
2008年 4月	名古屋大学法科大学院長		
2009年 4月	公正取引委員会委員		
2009年 4月	名古屋大学名誉教授就任 現在に至る		

地位 担当

社外取締役 ー

社外取締役候補者とした理由



名古屋大学法学部教授、公正取引委員会委員および他社社外役員等を歴任され、その経歴を通じて培われた会社法および独禁法等の専門知識・幅広い経験等を、当社の経営にいかしていただきたく、社外取締役候補者としております。

生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況
1947年11月25日生（満72歳）	なし	東邦瓦斯株式会社社外監査役 株式会社サンゲツ社外取締役
所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
2,700株	4年（本総会終結時）	14回/15回（93.3%）

- (注) 1. 当社は1965年8月に愛知工業株式会社と新川工業株式会社が合併したものです。
2. 各取締役候補者の年齢、地位および担当は今回の定時株主総会時のものであります。
3. 小林敏雄氏、原口恒和氏および濱田道代氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は、各氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 小林敏雄氏および原口恒和氏の当社における社外取締役の就任期間は、今回の株主総会終結のときをもって、6年となります。
5. 濱田道代氏の当社における社外取締役の就任期間は、今回の株主総会終結のときをもって、4年となります。
6. 当社は、小林敏雄氏、原口恒和氏および濱田道代氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を締結しております。
7. 大竹哲也氏は、2019年6月18日の就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

第3号議案 監査役2名選任の件

今回の株主総会終結のときをもって、監査役名倉敏一氏および堀田昌義氏は任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、予め監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

<p>候補者 番号 1</p>  <p>なぐら としかず 名倉 敏一</p> <p>再任</p>	<p>略歴</p> <p>1974年 4月 当社入社 2001年 6月 当社取締役 2005年 6月 当社常務役員</p> <p>2007年 6月 当社専務取締役 2011年 6月 当社取締役副社長 2016年 6月 当社常勤監査役就任 現在に至る</p> <p>地位 常勤監査役</p> <p>監査役候補者とした理由</p> <p>当社において、取締役副社長を務めるなど長年にわたり経営に携わっており、2016年より常勤監査役に就任しております。経営者としての豊富な経験、社内外に精通した幅広い見識を監査に反映していただくため、監査役候補者としております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>生年月日</th> <th>当社との特別の利害関係</th> <th>重要な兼職の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1951年7月20日生 (満68歳)</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <th>所有する当社株式の数</th> <th>監査役在任年数</th> <th>取締役会出席回数</th> </tr> <tr> <td>49,170株</td> <td>4年 (本総会終結時)</td> <td>15回/15回 (100.0%)</td> </tr> </tbody> </table>	生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況	1951年7月20日生 (満68歳)	なし	なし	所有する当社株式の数	監査役在任年数	取締役会出席回数	49,170株	4年 (本総会終結時)	15回/15回 (100.0%)
生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況											
1951年7月20日生 (満68歳)	なし	なし											
所有する当社株式の数	監査役在任年数	取締役会出席回数											
49,170株	4年 (本総会終結時)	15回/15回 (100.0%)											
<p>候補者 番号 2</p>  <p>ほった まさよし 堀田 昌義</p> <p>再任</p>	<p>略歴</p> <p>1978年 4月 当社入社 2008年 6月 株式会社アドヴィックス常勤監査役 2012年 6月 当社常勤監査役就任 現在に至る</p> <p>地位 常勤監査役</p> <p>監査役候補者とした理由</p> <p>当社子会社である株式会社アドヴィックスの常勤監査役を経て、2012年より当社の常勤監査役に就任しております。その豊富な経験と見識を監査に反映していただくため、監査役候補者としております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>生年月日</th> <th>当社との特別の利害関係</th> <th>重要な兼職の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1955年7月24日生 (満64歳)</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <th>所有する当社株式の数</th> <th>監査役在任年数</th> <th>取締役会出席回数</th> </tr> <tr> <td>6,400株</td> <td>8年 (本総会終結時)</td> <td>15回/15回 (100.0%)</td> </tr> </tbody> </table>	生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況	1955年7月24日生 (満64歳)	なし	なし	所有する当社株式の数	監査役在任年数	取締役会出席回数	6,400株	8年 (本総会終結時)	15回/15回 (100.0%)
生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況											
1955年7月24日生 (満64歳)	なし	なし											
所有する当社株式の数	監査役在任年数	取締役会出席回数											
6,400株	8年 (本総会終結時)	15回/15回 (100.0%)											

(注) 監査役候補者の年齢、地位は今回の定時株主総会時のものであります。

<ご参考>

① 第2・3号議案をご承認いただいた場合の役員体制

当社の取締役・監査役が有している能力・経験は以下のとおりです。

	氏名	企業経営	業界の知見	技術開発	生産技術・製造	営業・調達	財務・会計	法務・CSR	海外経験
取締役	豊田幹司郎	○	○	○	○				
	伊勢清貴	○	○	○					○
	三矢誠	○	○				○	○	○
	水島寿之	○	○		○				
	尾崎和久	○	○	○					
	大竹哲也	○	○				○		○
	小林敏雄	社外 独立	○	○	○				
	原口恒和	社外 独立	○				○		
	濱田道代	社外 独立 女性						○	○
監査役	名倉敏一	○	○		○	○			○
	堀田昌義		○				○	○	○
	加藤光久	社外	○	○	○				
	小林量	社外 独立						○	
	高須光	社外 独立					○		

② 取締役・監査役候補者指名の方針および手続き

当社の取締役・監査役候補者の指名に関しては、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、的確・迅速・公正な意思決定が行われるよう、業界の内外を問わず高度な専門性を有する人材を社外取締役として複数選任すること、効率的な連結経営を意識し、主要な子会社の取締役を当社取締役に選任することなどを総合的に勘案し、知識・経験・能力のバランスが最適になるように検討しています。指名および選解任にあたっての手続きとしては、社長、担当副社長および社外取締役が役員人事審議会にて、上記方針に従い検討しています。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

事業を取り巻く環境

当期の自動車業界を取り巻く事業環境を見てみますと、米中貿易摩擦などにより消費マインドが低迷している中、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、世界全体の経済が深刻な打撃を受けました。その結果、自動車販売台数は大幅に減少し、中国や北米、欧州など主要市場のすべてが前期割れとなる、たいへん厳しい状況となりました。

このような中、当社グループは、「真の競争力を身につけ、新たな価値を提案できる元気な会社」をめざし、これまで進めてきたCASEに対応する企業構造の変革と企業体質の強化の取り組みを加速させ、次の時代で戦える体制の構築を推進しました。

※CASE：Connected：コネクティッド、Autonomous：自動運転、Shared/Service：シェアード/サービス、Electric：電動化

業績（売上収益および損益）

当期の売上収益については、中国市場を中心としたオートマチックトランスミッション販売台数の減少に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたことにより、3兆7,845億円（前期4兆431億円）となりました。

また、営業利益については、構造改革が着実に進捗しているものの、売上の減少、先行投資にかかる償却費などの増加、さらに減損など事業処理費用の計上により減益となり、561億円（前期2,055億円）となりました。

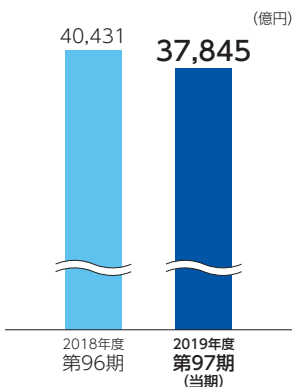
なお、税引前利益は533億円（前期2,174億円）、親会社の所有者に帰属する当期利益は240億円（前期1,101億円）となりました。

<ご参考>

売上収益

3兆7,845億円

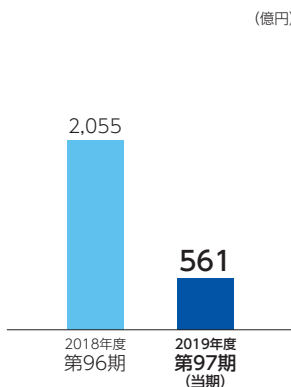
前期比6.4%減 ↓



営業利益

561億円

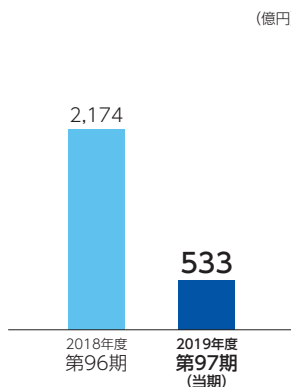
前期比72.7%減 ↓



税引前利益

533億円

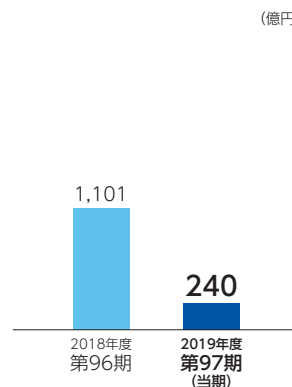
前期比75.4%減 ↓



親会社の所有者に帰属する当期利益

240億円

前期比78.2%減 ↓



売上収益構成比

情報・電子

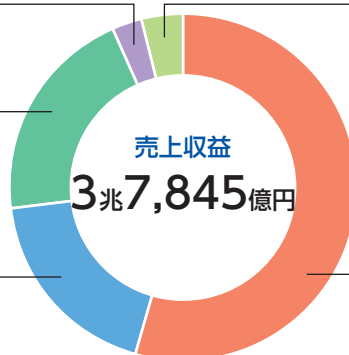
1,067億円 2.8%

住生活・エネルギー関連・その他

1,438億円 3.8%

車体

7,697億円 20.3%



走行安全

7,037億円 18.6%

パワートレイン

2兆604億円 54.5%

事業報告

<ご参考> アイシングループの事業紹介

自動車部品事業

地球や人にやさしいモビリティ社会の実現に向け、グループが持つ高い技術力で、自動車を構成するほとんどの領域をカバーする幅広い商品を提供しています。



パワートレインカンパニー

ハイブリッドトランスミッションやeAxleなどの電動化ユニット、エンジンまわりの機能部品など、クルマの燃費向上、CO₂低減、排ガスのクリーン化に貢献する商品を提供しています。



FF1モーター
HVトランスミッション



電気式4WDユニット

- ・オートマチックトランスミッション
- ・ハイブリッドトランスミッション
- ・電動ウォーターポンプ など

走行安全カンパニー

「走る」「曲がる」「止まる」を高度に制御する商品など、交通事故の低減や、ドライブの楽しさ、乗り心地の快適性を高める商品を提供しています。



電子制御ブレーキシステム 電動パーキングブレーキ

- ・電動チルト&テレスコピックステアリングコラム
- ・ドライバーモニターシステム
- ・アクティブリアステアリングシステム など

L&Eカンパニー

クリーンで高効率なエネルギー関連商品の提供など、環境に配慮したまちづくりに貢献しています。



家庭用燃料電池
コージェネレーションシステム

- ・家庭用ガスエンジンコージェネレーションシステム
- ・シャワートイレ など

車体カンパニー

多様化するユーザーニーズに応えるため、機能性はもちろん、デザイン性や軽量化も追求し、快適性・利便性・安全性を高める商品を提供しています。



パワースライドドア

- ・パワースライドドア/パワーバックドア
- ・サンルーフ
- ・ドアハンドル/ドアロック など

CSSカンパニー

世界トップクラスのカーナビゲーションシステムをはじめ、これまで培ったナビ技術を活用し、未来のクルマ・社会で必要となる、より安全・快適な移動の実現に貢献しています。



クラウド連携ハイブリッドナビ

- ・ポイスナビゲーションシステム
- ・スマートフォン向けカーナビゲーションアプリ など

アフターマーケットカンパニー

総合部品メーカーである強みを活かし、クラッチやウォーターポンプなどの補修部品やカーアクセサリーを世界の市場に向けて幅広く提供しています。



アフターマーケット商品

- ・クラッチ
- ・ウォーターポンプ
- ・ブレーキパッド
- ・ピストン など

※CSS : Connected & Sharing Solutions

サステナビリティの取り組み

中長期経営戦略としてのSDGs

当社グループは、創業以来、「品質至上」を基本理念とし、お客様に喜ばれる魅力ある商品づくりに取り組んでまいりました。また、「豊かな社会づくりへの貢献」「社会・自然との調和」を経営理念に掲げ、持続可能な社会の実現に貢献する企業行動の実践を推進しています。

当社グループのこのような価値観・取り組みは、2016年1月に発効した国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」と親和性が高く、今後も事業活動を通じ、SDGsの達成に貢献できるよう努めていきます。

※SDGs：Sustainable Development Goals

2019年度の活動

2019年度は選定した優先課題（マテリアリティ）に対し、KPI（Key Performance Indicator：重要業績評価指標）と2030年目標を設定し、具体的な活動計画へ落とし込むとともに、取り組みを推進・改善していく体制を整備しました。

ご参考 グループ推進体制

サステナビリティ会議

【議長】

アイシン精機 社長

【主なメンバー】

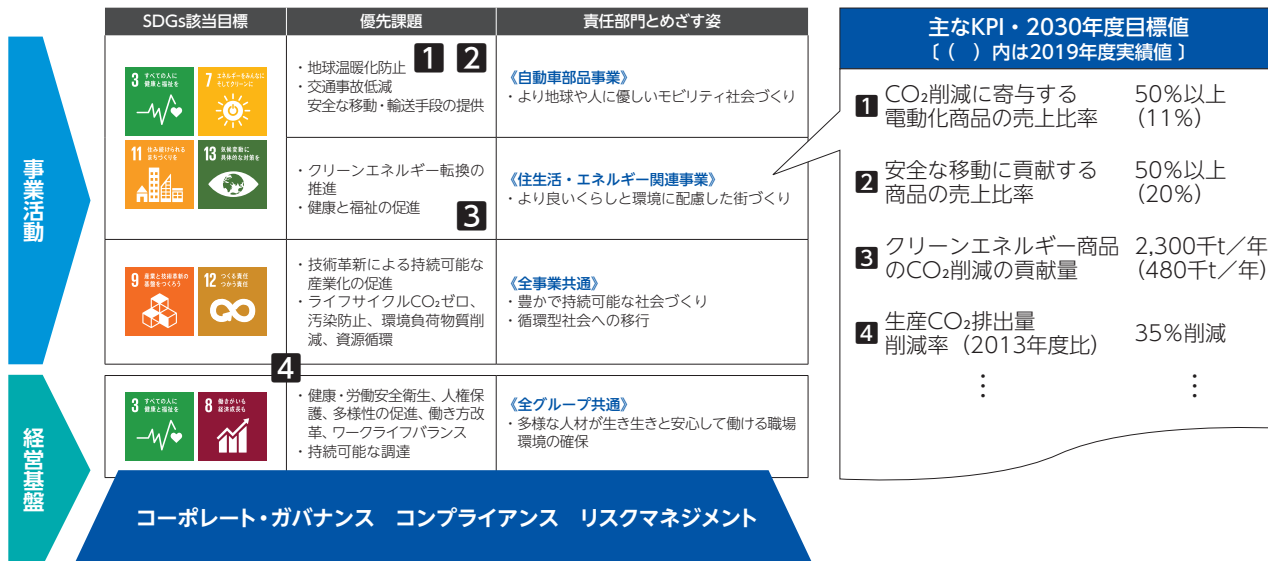
主要グループ 各社

【議題】

SDGs活動方針策定、方向づけ



ご参考 SDGs優先課題とKPI・2030年目標



新商品・サービス紹介

eAxle（電動駆動モジュール）

トヨタ自動車株式会社の新型BEV（電気自動車）車両「C-HR」、[IZOA]、レクサス初の市販BEV「LEXUS UX300e」に当社グループのeAxleの搭載が決まり、生産を始めています。

今後も、当社グループは幅広いeAxleのラインアップを取り揃え、駆動ユニットにおける、電動化製品の比率を拡大させることで、クルマの電動化とCO₂削減に貢献していきます。

ご参考 eAxle（電動駆動モジュール）



eAxle



トヨタ自動車株式会社
LEXUS UX300e



新駐車支援システム

ステアリング操作に加え、アクセルやブレーキ操作、駐車スペース設定までを不要にする、新たな自動駐車技術を開発し、トヨタ自動車株式会社のヤリスに搭載されました。

当商品は、カメラやソナーによって周囲を監視し、障害物や動く対象物を検知した場合には、ブレーキ制御を行うことで、駐車時の接触事故防止に寄与します。

ご参考 新駐車支援システム



トヨタ自動車株式会社
ヤリス



乗り合い送迎サービス「チョイソコ」

高齢者を中心とした人々の健康維持・増進をめざした移動支援サービスを、2018年7月より愛知県豊明市と共同で実証実験を開始し、2019年4月から本格的に運行しています。

今後も、県内外の新たな地域での運用が予定されているほか、トヨタの販売店と提携したサービスも進めています。また、優れたビジネスモデルとして、2019年の「グッドデザイン・ベスト100」を受賞しました。

当社は、これまで培ってきた幅広い領域の技術をもって自動車業界の変革に対応し、人々が求める「クルマ」や「移動」の社会づくりに貢献していきます。

ご参考 チョイソコ



お客様ご利用の様子



オペレーターが電話で予約受付



成長に向けた取り組み

アイシン精機とアイシン・エイ・ダブリュの経営統合

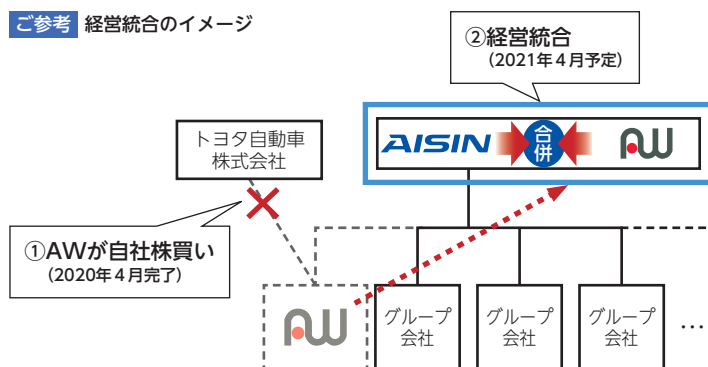
自動車業界は今、CASEの急速な進展や異業種の参入など、100年に一度と言われる大変革期にあり、生き残るためには、さらなる競争力強化が必要です。

当社グループでは2017年4月から、グループ内の連携強化と経営の効率化を狙い、バーチャルカンパニー制を導入して改革を進めてきました。導入から2年半が経過した2019年10月、加速する外部環境の変化を踏まえ、構造改革を一段と進めるために、アイシン精機株式会社（以下、AI）およびアイシン・エイ・ダブリュ株式会社（以下、AW）は、2021年4月（予定）に経営統合することを決定しました。

なお、本合併に向け、トヨタ自動車株式会社の保有するAW株式全数を、2020年4月にAWが予定通り取得しました。

AIとAWは、合併で生まれる新会社で重点領域のリソースシフトをさらに加速し、事業・管理面でのシナジー効果の創出を通じて、CASE領域における競争力強化をめざしていきます。

ご参考 経営統合のイメージ

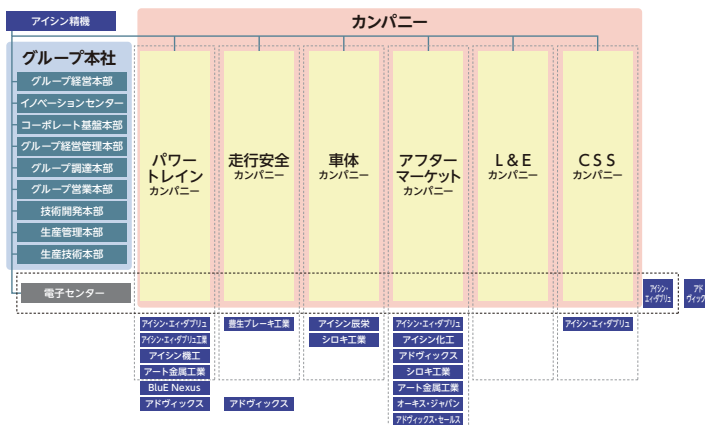


経営統合に向けたカンパニー制への移行を前倒しで実施

2021年4月のAIとAWの経営統合に向け、両社一体となって、競争力の強化と効率化を円滑に進める体制を整えるとともに、統合実務を着実に遂行していくために、カンパニー制への移行と組織変更を1年前倒し、2020年4月に実施しました。

事業軸で6つのカンパニーを設置し、グループ全体の視点から、将来を見据えた開発のさらなる加速や、持続的事業価値の最大化、重点事業課題の対応などを担っていきます。

ご参考 2020年4月組織図



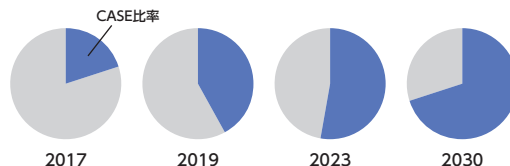
CASEに対応する企業構造の変革

CASEに関連する技術開発の進展は、地球温暖化防止や交通事故低減など持続可能な開発目標（SDGs）がめざす社会課題の解決にもつながっていきます。当社グループは持続的成長と持続可能な社会の実現に向け、CASE領域に対応する技術・商品・サービスの開発を強化しています。

CASE領域に向けた技術開発の加速

当社グループは、電動駆動ユニットや駐車支援システムなど、CASE領域に対応した商品ラインアップの拡充に向け、従来商品のスクラップ対象を洗い出し、開発リソースのシフトを進めています。開発費におけるCASE比率は、2017年度20%程度から2019年度には40%程度まで拡大させました。今後も、デジタル開発による効率化を図りながら、CASE比率を高め、商品開発を加速していきます。

ご参考 開発費におけるCASE比率



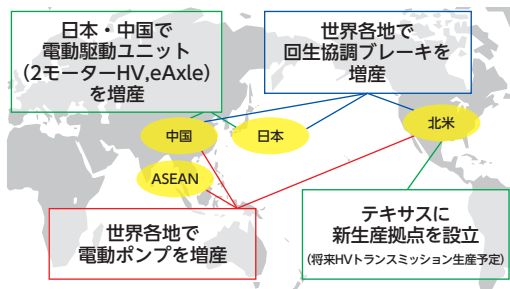
電動化商品のグローバル生産体制強化

当社グループは、電動化商品拡販に向け、世界各地域で生産体制の強化に取り組んでいます。

中国では、エイ・ダブリュ蘇州自動車部品有限会社において、海外拠点初となるハイブリッドトランスミッションの生産を開始しました。また米国に2019年5月に設立したエイ・ダブリュ・テキサス株式会社は、今後需要拡大が見込まれるハイブリッドトランスミッションの現地生産を見据えています。

回生協調ブレーキや電動ポンプについては、世界各国で増産できる体制を整えています。

ご参考 電動化商品のグローバル生産ロケーション



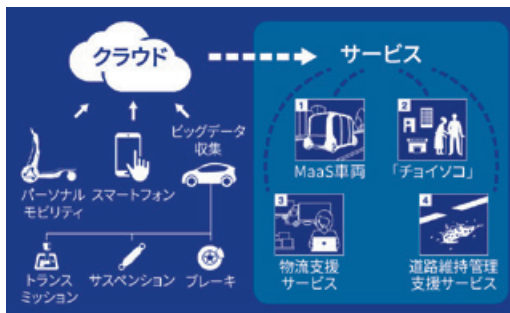
新たなビジネスモデル構築に向けCSS領域に注力

当社グループは、2020年1月、アイシン・エイ・ダブリュ株式会社にCSS（Connected & Sharing Solutions）本部を設置し、これまで培ってきた最先端のナビゲーションシステムやコネクテッド技術をもとに、走行中の車両やスマートフォンから得られる位置情報を活用し、様々なコンテンツやサービスを展開しています。

具体的には、車両で収集したデータを活用し、道路パトロール業務、補修計画作成業務を支援するサービスの実証実験を、2019年10月より愛知県岡崎市にて開始するなど、新たなビジネスモデルの構築に向けた取り組みを進めています。

2020年4月からはCSSカンパニーとして新たなスタートを切り、従来の枠にとらわれることなく、モビリティに関わる幅広いお客様へ新たな価値を提供していきます。

ご参考 CSSのイメージ図



企業体質の強化

将来のCASEに向けた事業構造の変換に対応するためには、既存事業の競争力強化を通じた高い収益力を持つ企業体質への改革が必要不可欠になっています。

当社グループは、グローバルでのリーンな体制を構築するとともに、働きがい改革推進により、多様な価値観を持つ従業員一人ひとりの働き方を尊重し、互いに成長し合いながら、生産性向上を進めています。

リーンな体制構築と固定費適正化に向けた改革

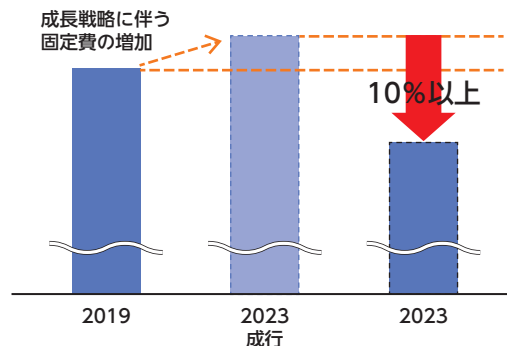
当社グループでは、成長戦略による事業拡大をめざしながらも、固定費については成行から10%以上の低減を目標に、適正化をはかっています。

例えば、事業の「聖域なきスクラップ&ビルド」を推進し、不採算商品・事業から撤退し、そこで生まれた経営資源を、競争力の高い商品にシフトしています。また、重複する管理部門の統合・集約や、グループ会社間取引における営業・調達の撤廃など、分社経営による非効率な業務は徹底的に効率化していきます。

加えて、グループ全体での最適化を進めるため、国内外の子会社87社で統廃合アイテムを抽出し、順次実行に移しています。

今後も、これらの改革をスピードをあげてやりぬき、未来を見据えた経営基盤構築を加速していきます。

ご参考 固定費適正化イメージ



働きがい改革・ダイバーシティ推進

当社では、女性社員数が増加傾向にある中、意欲的に能力を発揮し、やりがいを感じながら働き続けられるよう、「キャリア支援」と「仕事と家庭の両立支援」を推進しています。さらに、上司向けの「イクボス塾」を開催し、マネジメント層の意識改革も実施しています。これらが評価され、2020年3月経済産業省と東京証券取引所が共同で実施する「なでしこ銘柄」企業選定において、「準なでしこ」に選定されました。

また、思い切って仕事の質を変革し、ワークライフバランスの向上を通じた働きがいのある充実した人生の実現をめざした「働きがい改革」を推進するとともに、「男性育休取得100%」を宣言し、男性の育児参画にも注力しています。

ご参考 「準なでしこ」(上)と「男性育休100%宣言」(下)のロゴマーク



2. 設備投資・資金調達の状況

設備投資については、グループでの生産協力や既存設備の有効活用を進めるなど効率化を図りながら、さらに、投資の時期や内容精査による低減努力を行った結果、当期の設備投資額は2,906億円となりました。

資金調達については、借入金および社債発行にて実施しています。当期末における借入債務の残高は9,519億円となりました。

3. 対処すべき課題

今、当社グループが直面するCASE革命は、自動車業界のみならず異業種企業も参画した革命であり、さまざまな業界再編・事業提携によりパラダイムシフトが起こりつつあります。また、中国メーカーの桁違いのスピードでの追い上げもあり、競争環境は今後さらに熾烈となり、勝つか負けるかではなく、まさに「生き残れるか否か」の戦いとなっています。

加えて、新型コロナウイルス感染症の急拡大に伴い、世界中の人やモノの動きが停滞し、生産・販売が急激に落ち込むなど、実体経済に大きな影響が及んでおり、かつて経験した事のない、厳しい事業環境となっています。

先が読めない状況にあります。このような時こそ、いかなる環境下でも生き残れる“真の競争力”を一刻も早く身に付けるため、これまで進めてきた「CASEに対する企業構造の変革」、「企業体質の強化」を一気に進めていきたいと考えています。

競争力強化に向け、まずは、品質・生産性向上により収益を改善し、足元固めを行います。その上で、アイシン精機とアイシン・エイ・ダブリュの統合ならびに子会社の統廃合を強力に推し進めながら、固定費を最適化すると同時に、「事業・業務のスクラップ&ビルド」や、量から質への転換を図る「働きがい改革」により、未来の重点領域にチャレンジするためのリソースシフトを速やかに行っていきます。

併せて、持続可能なモビリティ社会の実現に向け、企業価値の向上と地球環境との両立を図るため、CO₂削減に貢献する商品の開発や、工場におけるCO₂排出量のゼロ化に向けた革新的な設備導入など、着実に実行しながら、持続的な成長をめざします。

新型コロナウイルス感染症の1日も早い終息を願いながら、この難局をチャンスと捉え、当社グループは、“One Team”となり、一人ひとりの本気のチャレンジを結集し、真の競争力を身に付け、世界のお客様が喜ぶ新たな価値を創造し、より良い未来を切り開いていきます。

当社グループは、「真の競争力を身につけ、新たな価値を提案できる元気な会社」をめざし、次の4つの方針を重点に、全力をあげて取り組んでいきます。

《すべての基本》 安全・コンプライアンスの最優先と品質の早期立て直し

《未来への挑戦》 生き残りをかけた重点領域での成長戦略の加速

- (1) CASE領域に向けた技術開発の加速と市場投入
- (2) 社会の変革を先読みした外部連携を含む新たな技術の積極活用
- (3) 独自の技術・ノウハウ・顧客との結びつきを活かした新たなビジネスモデルの構築

《持続的成長》 既存事業の競争力向上

- (1) 成長商品へのリソース集中と不採算商品のスクラップによる収益構造転換
- (2) 事業環境を見極めたグローバルでの効率的な事業体制の構築
- (3) グローバルベストを活かした生産性向上・原単位改革による商品競争力・低コスト競争力の強化

《足元固め》 持続的成長を支える経営基盤の強化

- (1) 持続可能な社会の実現に貢献する企業行動の実践〔SDGs・※ESG、ダイバーシティ〕
- (2) 働きがい向上に向けた改革の推進〔人材育成、制度・意識改革、デジタル化〕
- (3) グループ全体視点での機能集約と徹底的な固定費削減によるリーンな体制の構築

今後も、グループ一丸となって今後25年・50年と生き残るための改革を進め、より良いクルマ社会づくり、より良い生活環境づくりに貢献していきます。

※ESG：環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）

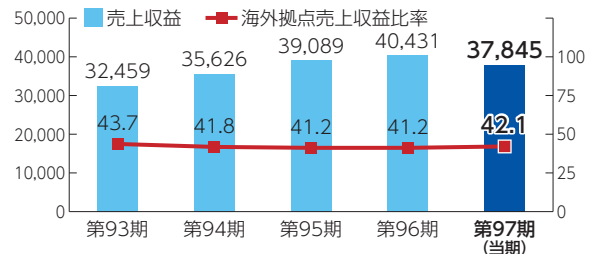
4. 財産および損益の状況の推移

	第93期 (2016年3月期)		第94期 (2017年3月期)	第95期 (2018年3月期)	第96期 (2019年3月期)	第97期 (2020年3月期) (当期)
	日本基準	IFRS	IFRS	IFRS	IFRS	IFRS
売上高／売上収益 (百万円)	3,243,178	3,245,985	3,562,622	3,908,937	4,043,110	3,784,585
営業利益 (百万円)	176,435	192,722	228,691	253,808	205,562	56,129
経常利益 (百万円)	186,887	—	—	—	—	—
税引前利益 (百万円)	—	194,060	237,311	268,171	217,486	53,395
親会社株主に帰属する当期純利益／ 親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	96,974	100,332	126,653	134,551	110,123	24,061
1株当たり当期純利益／ 基本的1株当たり当期利益 (円)	342.67	354.53	444.46	490.22	408.64	89.28
総資産／資産合計 (百万円)	2,864,816	3,009,377	3,338,339	3,527,910	3,751,880	3,992,652
純資産／資本合計 (百万円)	1,477,990	1,558,468	1,694,864	1,803,129	1,873,627	1,795,695
1株当たり純資産額／ 1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	3,891.58	4,127.31	4,426.12	4,861.68	4,997.99	4,750.07
自己資本比率／ 親会社所有者帰属持分比率 (%)	38.5	38.8	37.0	37.1	35.9	32.1
ROE (自己資本当期純利益率／ 親会社所有者帰属持分当期利益率) (%)	8.6	8.4	10.5	10.6	8.3	1.8
ROA (総資産当期純利益率／ 資産合計当期利益率) (%)	3.3	3.3	4.0	3.9	3.0	0.6
設備投資 (百万円)	294,188	294,188	237,449	260,315	389,932	290,646
減価償却費 (百万円)	188,213	186,197	197,168	213,430	226,418	242,167
研究開発費 (百万円)	162,635	162,635	167,719	182,900	202,190	205,823

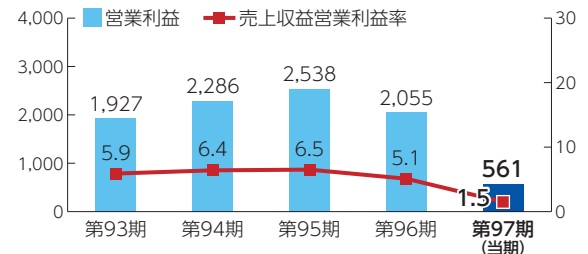
(注) 第94期よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。また第93期についてもIFRSベースに組み替えた数値を併記しております。

<ご参考>

売上収益／海外拠点売上収益比率 (単位：億円／%)

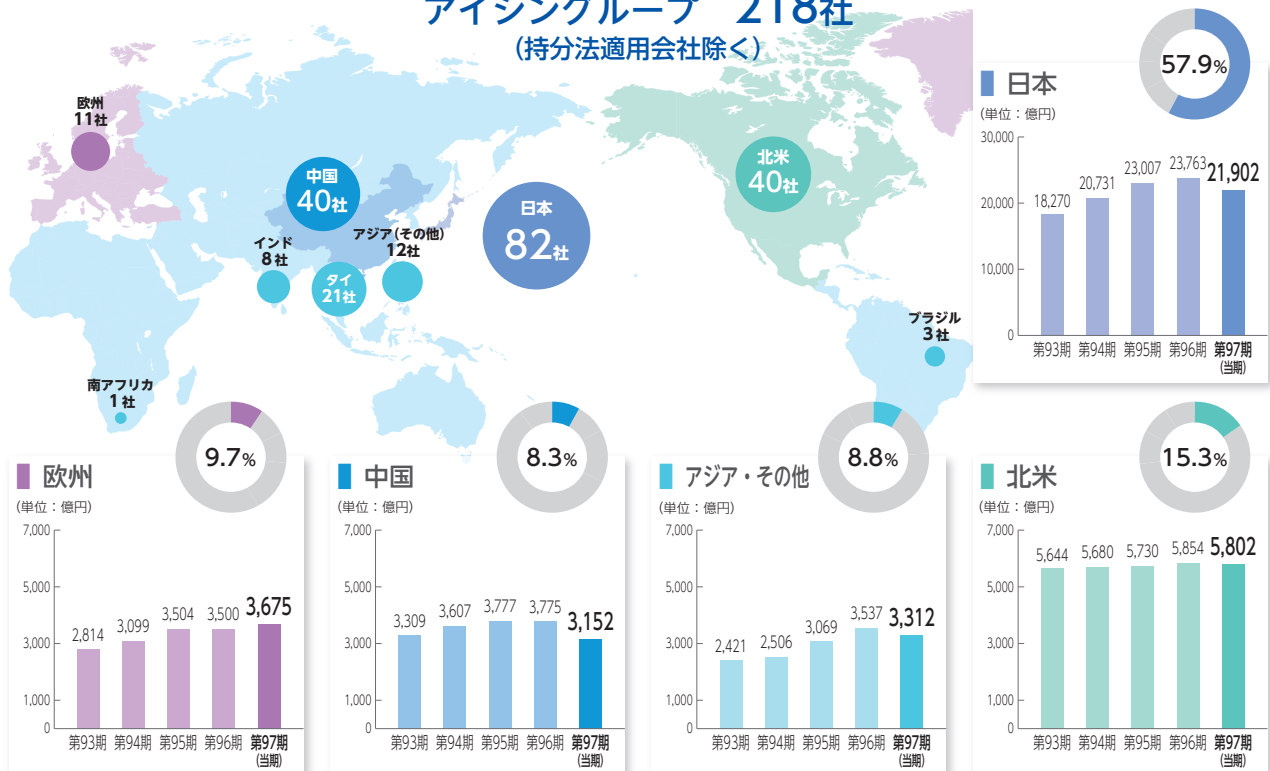


営業利益／売上収益営業利益率 (単位：億円／%)



地域別売上収益／地域別会社数

アイシンググループ 218社
(持分法適用会社除く)



(注) 第94期よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。また第93期についてもIFRSベースに組み替えた数値を記載しております。

5. 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、自動車部品事業および住生活・エネルギー関連事業を主要な事業内容としております。

6. 主要な拠点 (2020年3月31日現在)

① 当社

名称		所在地
本社		愛知県刈谷市
事務所	東京事務所	東京都港区
工場	新豊工場	愛知県豊田市
	新川工場	愛知県碧南市
	西尾工場	愛知県西尾市
	小川工場	愛知県安城市
	半田工場	愛知県半田市
	安城工場	愛知県安城市
	衣浦工場	愛知県碧南市

② 子会社

9. 重要な子会社の状況をご参照ください。

7. 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減数
119,535名	197名減

(注) 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）を記載しております。

8. 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金期末残高
株式会社三菱UFJ銀行	194,828 百万円
株式会社三井住友銀行	56,464
株式会社みずほ銀行	42,314

9. 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

	会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
日本	アイシン高丘株式会社	愛知県	百万円 5,396	* % 51.2	自動車部品の製造販売
	アイシン・エイ・ダブリュ株式会社	愛知県	百万円 26,480	* 60.3	自動車部品の製造販売
	豊生プレーキ工業株式会社	愛知県	百万円 6,436	* 76.6	自動車部品の製造販売
	株式会社アドヴィックス	愛知県	百万円 12,209		51.1 自動車部品の製造販売
	シロキ工業株式会社	愛知県	百万円 7,460	100.0	自動車部品の製造販売
北米	アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ株式会社	アメリカ	千米ドル 282,290	* 100.0	北米地区における当社子会社の統括管理
	アイシン・U.S.A. マニファクチャリング株式会社	アメリカ	千米ドル 81,140	* 100.0	自動車部品の製造販売
	アイシン・オートモーティブ・キャストリング有限責任会社	アメリカ	千米ドル 72,101	* 100.0	自動車部品の製造販売
	アイシン・オートモーティブ・キャストリング・テネシー株式会社	アメリカ	千米ドル 55,700	* 100.0	自動車部品の製造販売
	エイ・ダブリュ・ノースカロライナ株式会社	アメリカ	千米ドル 75,000	* 100.0	自動車部品の製造販売
	シロキ・ノースアメリカ株式会社	アメリカ	千米ドル 51,286	* 100.0	自動車部品の製造販売
	フェノックス・ベンチャー・カンパニー第20号有限責任組合	アメリカ	千米ドル 50,500	* 99.0	ベンチャーキャピタルファンド
欧州	アイシン・リインシュアランス・アメリカ株式会社	アメリカ	千米ドル 100,000	* 100.0	グループ向け損害保険業
	アイシン・ヨーロッパ株式会社	ベルギー	千ユーロ 113,744	* 100.0	欧州地区における当社子会社の統括管理、自動車部品等の販売
	唐山アイシン自動車部品有限会社	中国	千人民元 692,147	* 100.0	自動車部品の製造販売
中国	アイシン唐山歯輪有限責任会社	中国	千人民元 783,671	* 98.0	自動車部品の製造販売
	アイシン精機（中国）投資有限会社	中国	千人民元 923,809	100.0	中国地区における当社子会社の統括管理
	エイ・ダブリュ蘇州自動車部品有限会社	中国	千人民元 1,099,652	* 100.0	自動車部品の製造販売
	エイ・ダブリュ天津自動車部品有限会社	中国	千人民元 619,778	* 100.0	自動車部品の製造販売
	天津エイ・ダブリュ自動車変速機有限会社	中国	千人民元 668,853	* 80.0	自動車部品の製造販売
	浙江吉利アイシン・エイ・ダブリュ自動車変速機有限会社	中国	千人民元 788,453	* 60.0	自動車部品の製造販売
	广汽アイシン・エイ・ダブリュ自動車変速機有限会社	中国	千人民元 788,453	* 60.0	自動車部品の製造販売
アジア・その他	エイ・ダブリュ・タイ株式会社	タイ	百万バーツ 3,450	* 100.0	自動車部品の製造販売
	アイシン・インドネシア・オートモーティブ株式会社	インドネシア	百万ルピア 880,000	* 100.0	自動車部品の製造販売
	ATインディア・オートパーツ・プライベートリミテッド	インド	百万ルピー 4,300	* 97.1	自動車部品の製造販売
	アイシン・オートモーティブ・ハリヤナ・プライベートリミテッド	インド	百万ルピー 8,441	* 99.4	自動車部品の製造販売
	アイシン・オートモーティブ有限会社	ブラジル	千レアル 643,945	100.0	自動車部品の製造販売
	アイシン・エーアイ・ブラジル有限会社	ブラジル	千レアル 191,000	* 100.0	自動車部品の製造販売

(注) *印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。

2 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

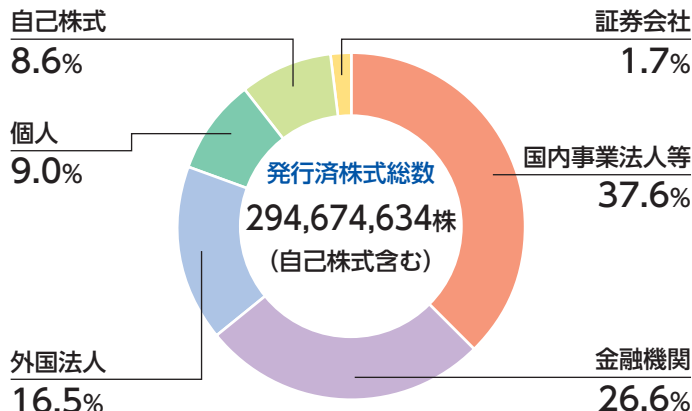
1. 株式の総数

発行可能株式総数 700,000,000株
 発行済株式総数 294,674,634株
 (自己株式25,170,172株を含む)

2. 株主数

27,832名

<ご参考> 所有者別株式分布状況



3. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	66,863 千株	24.80 %
株式会社豊田自動織機	20,711	7.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	13,139	4.87
株式会社デンソー	12,964	4.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	11,911	4.41
東和不動産株式会社	6,344	2.35
日本生命保険相互会社	6,300	2.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	4,256	1.57
アイシン精機持株会	3,781	1.40
明治安田生命保険相互会社	3,675	1.36

(注) 1. 当社は、自己株式を25,170千株所有しておりますが、上記の大株主より除いております。
 2. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
豊田 幹司郎	取締役会長	株式会社エクセディ社外監査役
伊勢 清貴	取締役社長*	イノベーションセンター・技術開発本部管掌
三矢 誠	取締役副社長*	社長補佐、グループ経営本部・ITマネジメント部・グループ経営管理本部・欧州管掌、株式会社エクセディ社外取締役
水島 寿之	取締役副社長*	社長補佐、コーポレート基盤本部・品質保証本部・生産管理本部・生産技術本部・北米・ブラジル他管掌
尾崎 和久	取締役	アイシン・エイ・ダブリュ株式会社取締役社長
大竹 哲也	取締役	株式会社アドヴィックス取締役社長
小林 敏雄	社外取締役	一般財団法人日本自動車研究所顧問
原口 恒和	社外取締役	株式会社イオン銀行顧問
濱田 道代	社外取締役	東邦瓦斯株式会社社外監査役、株式会社サンゲツ社外取締役
名倉 敏一	常勤監査役	
堀田 昌義	常勤監査役	
加藤 光久	社外監査役	株式会社豊田中央研究所代表取締役会長、株式会社豊田自動織機社外取締役
小林 量	社外監査役	名古屋大学大学院法学研究科教授
高須 光	社外監査役	公認会計士高須光事務所所長

- (注) 1. *印は、代表取締役であります。
2. 取締役岡部均氏、取締役宇佐見一美氏、取締役西川昌宏氏、取締役植中裕史氏、取締役清水寛一氏および取締役天草治彦氏は2019年6月18日開催の第96回定時株主総会終結のときをもって、任期満了となり、退任いたしました。
3. 取締役小林敏雄氏、取締役原口恒和氏および取締役濱田道代氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は、3氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 監査役加藤光久氏、監査役小林量氏および監査役高須光氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は、監査役小林量氏および監査役高須光氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 監査役高須光氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		
		月額報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	434 (41)	309 (41)	78 (-)	45 (-)	15 (3)
監査役 (うち社外監査役)	135 (33)	135 (33)	- (-)	- (-)	5 (3)
計	569	445	78	45	20

- (注) 1. 上記には、2019年6月18日開催の第96回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役6名を含んでいます。
2. 賞与は、2020年4月30日開催の取締役会決議の金額を計上しています。
3. 株式報酬は、取締役(社外取締役を除く)に対し交付した譲渡制限付株式に関し、当事業年度に費用化された金額を計上しています。
4. 取締役の月額報酬および賞与の報酬総額は、2019年6月18日開催の第96回定時株主総会にて、年額6億円以内(うち社外取締役分 年額75百万円以内)と決議されています。
5. 社外取締役を除く取締役の株式報酬の報酬総額は、2019年6月18日開催の第96回定時株主総会にて、年額1億円以内と決議されています。
6. 監査役の月額報酬は、2010年6月23日開催の第87回定時株主総会にて、月額15百万円以内と決議されています。

＜ご参考＞ 役員報酬の方針および決定方法

① 基本的な考え方

当社の役員報酬制度は、以下の考え方に基づいて設計しています。

- ①当社グループの経営理念および経営方針の実現に向けた取り組みの動機付けとなる報酬内容とする。
- ②各々の役員が担う職責・成果等を反映する。
- ③当社グループの経営環境や短期・中長期の業績状況を反映し、企業価値の向上や株主と同じ目線に立った経営の推進につながる報酬体系とする。

② 報酬構成

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、業務執行を担う役割のため、固定報酬である月額報酬と業績に連動する賞与・株式報酬の報酬構成としております。具体的には、月額報酬：賞与：株式報酬の割合が役職に関わらず基準額で概ね50%：35%：15%程度となるように設定しています。

なお、社外取締役および監査役の報酬は、独立した立場で経営に対する監督や助言あるいは業務執行を監査する役割を担うことから月額報酬のみとし、賞与および株式報酬の支給はありません。

区分	固定報酬	業績連動報酬	
		短期	長期
	月額報酬	賞与	株式報酬
取締役 (社外取締役を除く)	○ [50%]	○ [35%]	○ [15%]
社外取締役	○	—	—
監査役	○	—	—

③ 報酬等の種類別の方針

報酬等の種類	方針
月額報酬	取締役については職責、経験および他社の動向を、監査役については職責および他社の動向を反映させた報酬としています。
賞与	各期の業務執行の成果としての連結営業利益額をベースとし、配当、従業員の賞与水準、他社の動向および過去の支給実績などを総合的に勘案の上、決定しています。
株式報酬	株主とのさらなる価値共有を進め、企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブとして、*譲渡制限付株式報酬を支給しています。

※当社における譲渡制限付株式報酬制度の概要は、以下のとおりです。

対象者	当社取締役（社外取締役を除く）
譲渡制限付株式の割り当て	割り当てる譲渡制限付株式の株式数は、取締役会の決議により決定する。 なお、割り当てる株式数は、2019年6月18日開催の第96回定時株主総会で承認された株式数の上限25,000株（ただし、年額1億円を上限とする）の範囲内とする。
譲渡制限期間	割当日から30年間
譲渡制限の解除条件	譲渡制限期間の満了をもって制限を解除。 ただし、譲渡制限期間満了前に任期満了、死亡その他正当な理由により退任した場合、制限を解除。
当社による無償取得	譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、割当株式をすべて当社が無償取得する。

当該報酬制度および譲渡制限付株式割当契約に関するその他の事項については、当社取締役会にて定める。

④ 報酬の決定方法

取締役の報酬については、社長、担当副社長および社外取締役が報酬審議会にて上記方針に従い役職ごとの金額を検討した上で、取締役会にて決定しています。

また、各監査役の月額報酬額は、監査役の協議により決定しています。

3. 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役加藤光久氏の兼職先である株式会社豊田中央研究所、株式会社豊田自動織機と当社との間に、製品販売等の取引関係があります。

また、株式会社豊田自動織機は当社の大株主であります。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	出席状況	
		取締役会	監査役会
社外取締役	小林 敏 雄	15回中15回 (出席率 100%)	—
社外取締役	原 口 恒 和	15回中15回 (出席率 100%)	—
社外取締役	瀨 田 道 代	15回中14回 (出席率93.3%)	—
社外監査役	加 藤 光 久	15回中12回 (出席率 80%)	14回中14回 (出席率 100%)
社外監査役	小 林 量	15回中15回 (出席率 100%)	14回中14回 (出席率 100%)
社外監査役	高 須 光	15回中15回 (出席率 100%)	14回中14回 (出席率 100%)

各社外取締役および各社外監査役は、各人がその豊富な経験・知識等から、当社の経営に関し適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約をそれぞれ締結しております。

4 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は同監査法人との間に責任限定契約を締結しておりません。

3. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- ①公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の監査業務（監査証明業務）の対価として当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額 97百万円
- ②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 306百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績および当期の報酬見積りの算出根拠の相当性について検証を行った結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

4. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人から、財務報告に関する内部統制の整備・運用および評価に係る助言を受けております。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人の適格性および独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 子会社における会計監査人の状況

当社の重要な子会社のうち、在外子会社など一部の会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

<ご参考> コーポレートガバナンス

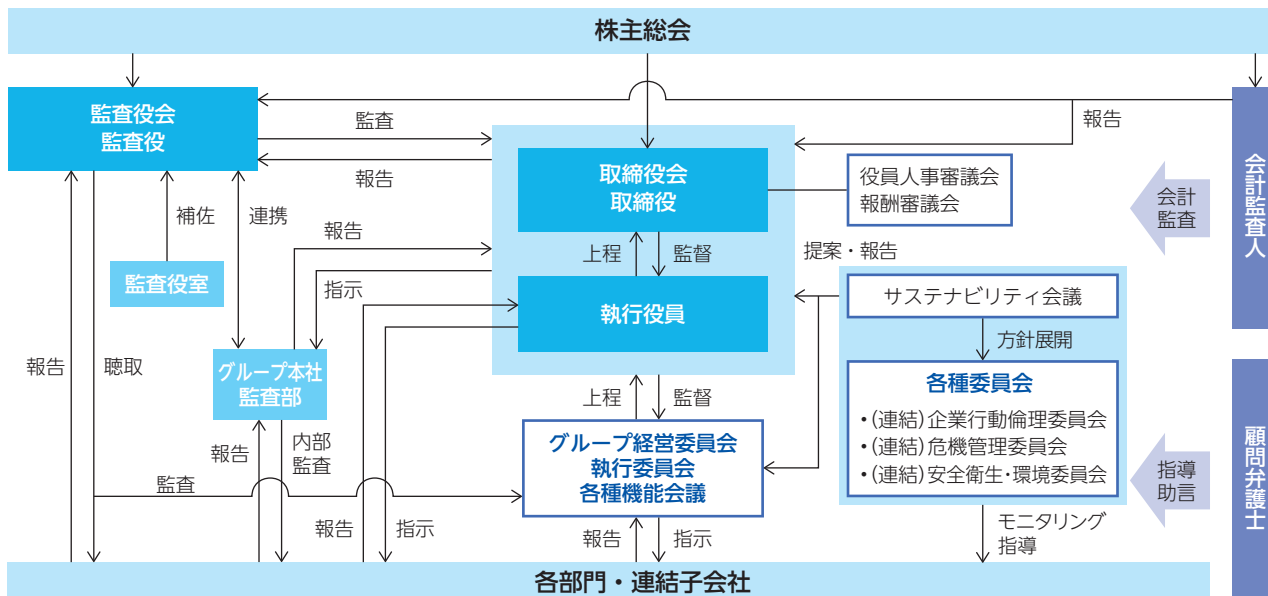
アイシングループのコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針

アイシングループでは、経営理念のもと、企業価値の最大化に向けて、全てのステークホルダーと良好な関係を築き、長期安定的に成長し、発展していくことをめざしています。

そして、その実現には、国際社会から信頼される企業市民として、公正で透明性の高い経営活動を展開することが重要であり、以下の5点を基本方針に掲げ、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでいきます。

1. 株主の権利を尊重し、株主の平等性を確保するとともに、適切な権利行使に係る環境整備や権利保護に努めます。
2. 株主以外のステークホルダー（お客様、仕入先、従業員、地域社会等）と、社会良識をもった誠実な協働に努めます。
3. 法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報も主体的に発信し、透明性の確保に努めます。
4. 透明・公正かつ機動的な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
5. 株主とは、当社の長期安定的な成長の方向性を共有したうえで、建設的な対話に努めます。

[コーポレートガバナンス体制]



アイシン精機では監査役制度を採用し、株主総会、取締役会、監査役会を法定の機関として設置しています。

- 取締役会：原則として毎月1回開催し、アイシン精機およびアイシングループの経営に関わる重要事項の決議、業務執行の監督にあっています。
- 監査役会：監査役会は、社外監査役3人を含む5人の監査役から構成されています。取締役の職務執行を監査するとともに、各部門の業務執行状況を聴取し、経営や業務執行が適正なものかどうかを検証しています。
- 各種委員会：グループ主要13社が参画し、業務執行の適正化とリスク最小化に向けた基本方針の策定・展開、実効性のモニタリング等を行っています。
- グループ本社監査部：グループ主要13社の監査機能をグループ本社に集約し、全ての連結子会社を対象に監査を行っています。

5 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

剰余金の配当につきましては、安定的な配当を維持していくことを基本に、業績および配当性向等を総合的に勘案して実施していきたいと考えております。

また、内部留保資金につきましては、将来にわたる株主利益を確保するため、資本効率の向上をはかるとともに、今後も国内外の事業展開を推進し、より一層の企業体質の強化・充実をはかるための投資に活用してまいります。

当期の期末配当につきましては、2020年4月30日の取締役会において、当社普通株式1株につき60円（配当総額16,170,267,720円）とし、支払開始日を2020年5月28日とすることを決議いたしました。なお、中間配当金を含めました当期の株主配当金は、1株につき120円となります。

<ご参考> 配当金等の推移

区分	2015年度 第93期	2016年度 第94期	2017年度 第95期	2018年度 第96期	2019年度 第97期（当期）
1株当たり配当金（年間）（円）	100	125	150	150	120
配当総額（年間） （百万円）	28,311	35,256	40,757	40,423	32,340
連結配当性向 （%）	28.2	28.1	30.6	36.7	134.4

（注）第94期よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。また第93期についてもIFRSベースに組み替えた数値を記載しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期	科目	当期	(ご参考) 前期
〔資産〕			〔負債〕		
流動資産	1,746,871	1,523,488	流動負債	1,001,272	1,051,748
現金及び現金同等物	675,162	357,195	営業債務及びその他の債務	778,466	850,616
営業債権及びその他の債権	533,577	620,630	社債及び借入金	102,760	86,148
その他の金融資産	107,774	137,433	リース負債	17,103	8,031
棚卸資産	369,251	341,506	その他の金融負債	31,031	30,385
その他の流動資産	61,105	66,722	引当金	21,030	23,703
非流動資産	2,245,780	2,228,392	未払法人所得税等	14,843	23,198
有形固定資産	1,463,084	1,479,621	その他の流動負債	36,037	29,664
無形資産	36,741	40,702	非流動負債	1,195,684	826,504
使用権資産	57,831	—	社債及び借入金	849,228	524,193
持分法で会計処理されている投資	112,515	107,854	リース負債	36,432	4,131
その他の金融資産	414,543	449,982	その他の金融負債	5,292	5,081
繰延税金資産	141,685	120,525	退職給付に係る負債	236,843	215,946
その他の非流動資産	19,378	29,707	引当金	3,193	5,446
資産合計	3,992,652	3,751,880	繰延税金負債	51,001	62,222
			その他の非流動負債	13,693	9,482
			負債合計	2,196,957	1,878,252
			〔資本〕		
			親会社の所有者に帰属する持分	1,280,165	1,346,902
			資本金	45,049	45,049
			資本剰余金	67,070	70,043
			自己株式	△115,770	△115,844
			その他の資本の構成要素	78,351	121,429
			利益剰余金	1,205,465	1,226,224
			非支配持分	515,529	526,725
			資本合計	1,795,695	1,873,627
			負債及び資本合計	3,992,652	3,751,880

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
売上収益	3,784,585	4,043,110
売上原価	3,400,414	3,545,278
売上総利益	384,170	497,832
販売費及び一般管理費	300,582	306,591
その他の収益	26,181	27,186
その他の費用	53,640	12,865
営業利益	56,129	205,562
金融収益	15,101	15,742
金融費用	27,053	11,335
持分法による投資利益	9,217	7,517
税引前利益	53,395	217,486
法人所得税費用	23,859	58,361
当期利益	29,536	159,124
当期利益の帰属		
親会社の所有者	24,061	110,123
非支配持分	5,474	49,000

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期	科目	当期	(ご参考) 前期
〔資産の部〕			〔負債の部〕		
流動資産	888,459	595,022	流動負債	522,929	513,946
現金及び預金	485,766	202,759	電子記録債務	13,837	15,379
受取手形	324	2,261	買掛金	72,272	79,724
電子記録債権	20,268	23,399	短期借入金	25,764	16,500
売掛金	113,974	120,614	未払金	19,162	29,956
有価証券	65,477	72,415	未払費用	62,072	59,059
商品及び製品	7,457	8,309	未払法人税等	2,757	1,071
仕掛品	15,307	16,818	預り金	283,857	269,277
原材料及び貯蔵品	5,668	5,686	製品保証引当金	7,295	7,273
その他	178,307	144,143	その他	35,910	35,702
貸倒引当金	△4,091	△1,386	固定負債	910,820	582,913
固定資産	1,065,156	1,031,808	社債	292,000	112,000
有形固定資産	207,415	207,158	長期借入金	542,224	390,674
建物	76,352	79,346	繰延税金負債	15,748	23,977
構築物	8,434	8,936	退職給付引当金	55,332	52,269
機械及び装置	58,766	57,569	その他	5,514	3,992
車両運搬具	759	595	負債合計	1,433,750	1,096,860
工具、器具及び備品	9,504	11,429	〔純資産の部〕		
土地	37,580	33,753	株主資本	383,743	379,818
リース資産	1,432	1,271	資本金	45,049	45,049
建設仮勘定	14,584	14,256	資本剰余金	62,926	62,926
無形固定資産	8,332	8,225	資本準備金	62,926	62,926
ソフトウェア	8,288	8,180	利益剰余金	405,960	402,119
その他	43	44	利益準備金	10,285	10,285
投資その他の資産	849,408	816,424	その他利益剰余金	395,675	391,834
投資有価証券	133,737	159,166	特別償却準備金	9	14
関係会社株式	456,883	447,304	固定資産圧縮積立金	1,484	1,425
長期貸付金	205,330	157,768	別途積立金	112,500	112,500
その他	61,092	61,874	繰越利益剰余金	281,681	277,894
貸倒引当金	△7,635	△9,689	自己株式	△130,193	△130,276
資産合計	1,953,615	1,626,831	評価・換算差額等	136,121	150,152
			その他有価証券評価差額金	136,121	150,228
			繰延ヘッジ損益	-	△76
			純資産合計	519,864	529,970
			負債及び純資産合計	1,953,615	1,626,831

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
売上高	854,018	873,268
売上原価	759,875	783,593
売上総利益	94,143	89,674
販売費及び一般管理費	76,043	67,873
営業利益	18,099	21,801
営業外収益	48,875	72,124
受取利息及び配当金	39,929	60,112
その他	8,946	12,012
営業外費用	18,050	11,988
支払利息	3,034	3,469
その他	15,016	8,519
経常利益	48,924	81,937
税引前当期純利益	48,924	81,937
法人税、住民税及び事業税	7,600	4,600
法人税等調整額	△2,967	89
当期純利益	44,291	77,247

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

アイシン精機株式会社
取締役会 御中PwCあらた有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 真美	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山中 鋭一	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西村 智洋	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 正英	㊟

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アイシン精機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、アイシン精機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されている通り、会社は2019年10月31日開催の取締役会において、トヨタ自動車株式会社が保有する、会社の子会社であるアイシン・エイ・ダブリュ株式会社（以下、「AW」という。）の全株式について、AWが自己株式取得することを決議し、2020年4月1日に取得を完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるか

どうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

アイシン精機株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人 名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 真美	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山中 鋭一	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西村 智洋	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 正英	㊟

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイシン精機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の

意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、アイシン精機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第97期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月13日

アイシン精機株式会社 監査役会

常勤監査役 名倉敏一 ㊟

社外監査役 加藤光久 ㊟

常勤監査役 堀田昌義 ㊟

社外監査役 小林量 ㊟

社外監査役 高須光 ㊟

以上

MEMO

MEMO

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

MEMO

株式事務のご案内

株式についてのご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金支払い株主確定日	3月31日　なお、中間配当を行う場合は、9月30日
単元株式数	100株
証券コード	7259
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号

株主インフォメーション

株式手続きについて

株主様の住所変更、買取請求、配当金の振込指定、その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。

特別口座に記録された株式に関するお手続きについて

上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行各支店でもお取り扱いいたします。

未受領の配当金について

受取期間終了後は、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

お問い合わせ先

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行 証券代行部

電話（通話料無料）

0120-232-711（お問い合わせ：オペレーター対応）

ホームページ

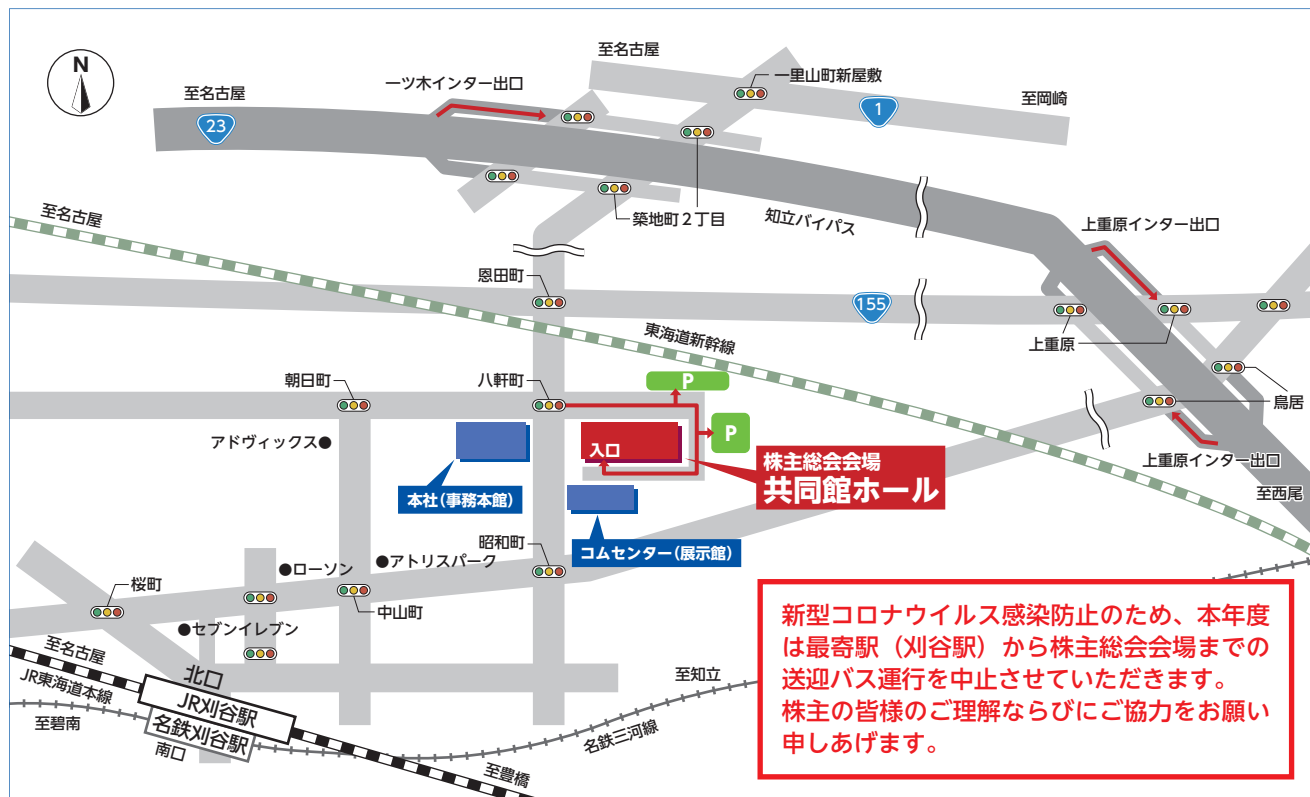
<https://www.tr.mufg.jp/daikou/>

株主総会会場ご案内図

会場 当社共同館ホール
愛知県刈谷市八軒町2丁目36番地
電話番号 0566-24-8441



アクセス 最寄駅 JR東海道本線・名鉄三河線
刈谷駅(北口)から徒歩にて約20分(約1.5km)



アイシン精機株式会社



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。